（様式５）

質　疑　応　答　書		1
件　　名　浜松医療センターエネルギーサービス事業者選定プロポーザル		
事業者名		
メールアドレス		
提 出 日　平成２９年１０月１８日		回 答 日　平成２９年１０月２３日
項　目	質　疑　事　項	回　答　事　項
参加要件	オ. 建築業法に規定する一級建築士事務所の登録を受けたものについて、グループではなく、単体企業の場合は、協力会社（委託会社等）でもよろしいでしょうか？	単体企業、グループを問わず、事業役割以外の役割については、グループ構成員とせず協力会社としての参加を可とします。この場合、協力会社についても「４参加資格に関する事項」(3)の参加要件を満たすことが必要です。また、基本協定締結までに協力会社一覧を本市に提出し承諾を得るものとします。